

令和7年度 第1回さいたま市自転車等駐車対策協議会 会議録の概要

日時：令和8年3月18日（水）15:00~17:00
場所：浦和コミュニティセンター 第13集会室
出席者：別紙のとおり
次第：

- 1 開会
事務局より開会の挨拶
- 2 委員の紹介
各委員の紹介および配布資料の確認
- 3 議事
 - (1) 自転車等駐車場の取組みについて（報告事項）
 - (2) 放置自転車対策事業の取組みについて（報告事項）
 - (3) 自転車等放置禁止区域について

【協議会での主な意見】

<自転車等駐車場の取組みについて>（令和7年度の自転車等駐車場の実態調査報告）

- ・駐輪場の適切な稼働率について、利用者の視点では、稼働率が100%に近い場合、空き区画を見つけにくく、使いづらいのではないかとの意見が出された。一方で、誘導員の有無などにより利用状況が異なることから、現時点で一律に適正な稼働率を判断することは困難であるという議論がなされた。
- ・SRが運営する浦和美園駅周辺では、駅に最も近い駐輪場の利便性が高いため、定期利用の待機者が100人発生している状況が続いている。一方で、調査結果では駅から500m圏内の利用率は低い水準にとどまっている。この点については、高校生が駅から自転車で通学するなどの「逆利用」の実態が、調査時の見かけ上の利用率に反映されていない可能性が指摘され、今後、より詳細な分析が必要とされた。
- ・現在集計中のアンケート調査では、料金設定に関する意見（例：「市営が値上げしないため、自社の値上げがしにくい」）などが寄せられている。集計が完了次第、本委員会において報告するとともに、協力事業者へのフィードバックを行うことが望ましいとされた。
- ・現状の利用率調査は瞬間的な利用状況を捉えたものであり、一時利用における回転率を考慮していないことから、実態を必ずしも正確に反映していない可能性があるとの指摘があった。今後は、放置自転車対策という従来の役割に加え、公共交通との連携や自動車利用からの転換を促進する拠点として、駐輪場の位置づけを見直していく視点が必要とされた。そのために、一時利用と定期利用のバランス、シェアサイクルへの移行、社会経済動向等も踏まえた継続的なモニタリングと詳細な分析が求められるとの意見があった。

<自転車等駐車場の取組みについて>（自転車等駐車場の附置義務条例の見直しに向けた検討）

- ・これまでの検討は、設置台数という「量」に着目した議論が中心であったが、今後は

利用者ニーズを踏まえ、屋根の有無、自転車車種の多様化への対応、有料・無料の別といった「質」の向上について議論すべき時期に来ているとの意見があった。稼働率が低い場合でも、単に面積を減らすのではなく、屋根の設置などにより質を向上させ、その内容を利用料金と連動させる（例：購入額に応じた利用料金の無料化）といった政策も考えられる。また、自転車利用が商業事業者にとって来場需要の創出につながるという観点も考慮すべきとの指摘があった。

- ・現在の利用率分析は、事業者が任意で設置した「収容台数」を基準としているが、条例上定める「附置義務台数」を基準に利用率を算出し、それが100%を超えているか確認すべきとの指摘があった。
- ・用途別の分析に加え、施設の立地場所（大規模駅周辺か、小規模駅周辺かなど）によって利用者の利用実態や事情が異なるため、立地条件も考慮した実態把握が必要であるとされた。
- ・質の高い駐輪場を整備するためには、利用者が求める施設水準や許容できる駐輪場までの距離などについて把握するための利用者調査が不可欠であるとの意見があった。
- ・附置義務を緩和する代替措置として有料駐輪場を設置する案や、既存の空きが生じている駐輪場を活用する「隔地駐輪場」の考え方について検討の余地があるとされた。

<放置自転車対策事業の取組みについて>

- ・資料作成にあたり、手数料改定前後でのデータを比較する際には、比較期間の基準（年度、月数など）が異なるため、現状では比較が困難であるとの指摘があった。次回以降は、比較基準を統一した上で整理することが求められた。

<自転車等放置禁止区域について>

- ・放置禁止区域設定の説得力を高めるため、駅勢圏（例：自転車で10分圏内）を明確に定義するとともに、将来の駐輪需要をより精度高く予測していくことが重要であるとされた。
- ・大宮区での取組事例を参考に、地元関係団体と連携したパトロールや啓発活動（例：ツーロック推奨）などのソフト施策を構築していくことが提案された。
- ・距離の設定については、水平方向だけでなく、上下方向（高低差）も考慮した検討が必要であるとの意見があった。
- ・区画整理の進捗により周辺状況が変化することを踏まえ、一度設定した区域についても、将来的に見直す機会を設けるなど、柔軟に対応する必要があるとされた。

以上

令和7年度第1回 さいたま市自転車等駐車対策協議会出席者一覧

【令和8年3月18日開催】（敬称略）

出席者役職等	出席者氏名	備考
日本大学 理工学部 土木工学科 教授	大沢 昌玄	会長
特定非営利活動法人 自転車政策・計画推進機構 理事長	古倉 宗治	会長代理
一般社団法人 自転車駐車場工業会 顧問	内田 勉	
一般財団法人 日本自転車普及協会 事務局長	大島 武巳	
弁護士	小池 知子	
さいたま市自治会連合会 副会長（大宮区）	松本 敏雄	
さいたま市自治会連合会 副会長（中央区）	吉野 喜八	
さいたま市商工会議所 副主幹	清水 冴香	
埼玉高速鉄道株式会社 経営企画本部 企画部長	鵜飼 隆之	
埼玉新都市交通株式会社 代表取締役常務	新井 裕之	

(出席者10人)